

ホームシェアリングを活用した地方創生コミュニティ

会員規約

第1条（目的）

1 Airbnb Japan 株式会社（以下、当社という）は、ホームシェアリングを活用した日本の地域創生に向けて、Airbnb と地方自治体・DMO との連携を強化するためのコミュニティ「ホームシェアリングを活用した地方創生コミュニティ」（以下、当コミュニティという）を発足する。

2 本会員規約は、当社と次条に定める会員とが共同の事業を営むことを約束するものでなく、また、会員が当社の営業のために出資をし、その営業から生ずる利益を分配することを約束するものではない。

第2条（会員の資格）

当社が指定する手続きに基づき、当社へ入会を申し込み、当社のコミュニティ事務局が承認した者を会員とする。

第3条（入会申込みと承認・不承認、入会後の退会要件）

1 会員となろうとする者は、当社が指定する方法により入会申込みを行い、かつ、以下の入会要件を満たす必要がある。

- (1) 申込みフォームにもれなく入力があること
- (2) 自治体職員および DMO 職員であることが証明できること
- (3) 第8条(反社会的勢力の排除)に反していないこと

2 当社は、以下のいずれかの項目に該当する場合、入会申込みを承認しないことがある。

- (1) 当コミュニティの趣旨に賛同していない
- (2) 過去に当コミュニティの除名処分を受けたことがある
- (3) 入会申込みの登録事項に、虚偽記載、誤記または記入洩れがある
- (4) 当社の信用調査または身元確認の結果、信用性が疑わしいと判断されたとき

(5) その他受付時に不適切と判断されたとき

3 入会申込みが承認された場合、当社は、当該入会申込みをした者に対し、すみやかに通知するものとする。

4 会員としての資格は、当社が前項の通知を行った通知日から生じるものとする。

5 当社は、入会申込みが不承認とされた場合、入会申込みを行った者に対して一切責任を負わないものとし、かつ、入会申込みが不承認とされた理由を説明または開示する義務を負わないものとする。

第4条（会員の特典利用）

1 会員は、以下の特典を利用する権利を有するものとする。

- (1) ホームシェアリングに関する当社からの情報提供(Newsletter)
- (2) ホームシェアリングに関するイベントへの招待
- (3) 当社担当者との面談セット

2 当社は次に該当する場合には、会員に事前に連絡することなく、一時的に特典の提供を中断する場合がある。この場合、当社は可能な限り速やかに特典の提供を再開するよう努力する。

- (1) 火災、停電等により特典の提供ができなくなった場合
- (2) 地震、噴火、洪水、津波等の天災により特典の提供ができなくなった場合
- (3) 戦争、暴動、争乱等により特典の提供ができなくなった場合
- (4) 運用上、技術上特典の提供の中断を必要と判断した場合
- (5) その他、当社が特典の提供を不適切と判断した場合

3 当社は、本条に定める特典の内容を任意にいつでも変更することができる。

第5条（会員資格の有効期間）

1 会員資格の有効期間は無期限とする。

2 当社は、本コミュニティを廃止することができる。

第6条（任意退会の手続き）

会員は、2ヶ月前までに当社に書面又は電子メールによって届け出ることにより、退会す

ることができる。

第7条（禁止事項）

会員は、以下の行為を行ってはならないものとする。

- （１）当社の承認のない自治体・DMO名での活動またはその準備を目的とする行為
- （２）当社の運営を妨げる行為またはそのおそれのある行為
- （３）当社の信用を毀損する行為またはそのおそれのある行為
- （４）当社に対して虚偽の申告、届出を行う行為
- （５）その他、本コミュニティ運営に関連し当社が不適当と判断する行為

第8条（反社会的勢力の排除）

会員は、次の各号に掲げる事項につき、表明し保証するものとする。

- （１）自己、自己の役員、重要な地位の使用人等、経営に実質的な影響力を有する者（以下、併せて「役員等」という）又は本契約における自己の代理若しくは媒介をする者（これらの者が法人又は団体等であるときは、その役員等を含む。）が、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団、その他これらに準ずる者（以下、併せて「反社会的勢力」という）ではないこと。
- （２）反社会的勢力が自己の経営を支配していないこと。
- （３）反社会的勢力が自己の経営に実質的に関与していないこと。
- （４）自己又は役員等が、反社会的勢力に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど、反社会的勢力の維持・運営に協力、又は関与していないこと。
- （５）その他、自己又は役員等が、反社会的勢力との間に社会的に非難されるべき関係を有していないこと。

第9条（処分）

第7条の禁止事項に関する行為が発覚した場合、また、前条の表明保証に違反した場合、当社は、会員を退会・除名等させることができる。

第10条（通知及び連絡先）

1 会員は入会申込み時に名称（氏名）、住所、電話番号、Eメールアドレス等の連絡先情報を当法人に登録するものとする。かかる情報に変更があった場合には、速やかに当社の事務局に対して書面あるいは電子メールによって通知するものとする。ただし、当該の

通知を会員が怠ったことにより、不利益を被った場合でも、当社はその責任を一切負わないものとする。

2 本規約に基づく当社から会員に対する通知その他の連絡は、電子メールまたは書面をもって行うものとする。この場合、当社は、登録された会員の連絡先に通知することをもって通知が行われたものとみなす。

3 当社は、会員に対する通知に関しては、CCCMK ホールディングス（〒150-0036 東京都渋谷区南平台町1 6－1 7）が運営する Web サイト「Airbnb Navi」（<https://airbnbnavi.tsite.jp/>）上に通知内容を公表することをもって、前項の通知に代えることができるものとする。この場合、公表の時点をもって、通知が到達したものとみなす。

4 本規約に基づく会員から当社に対する通知その他の連絡は、当社事務局の電子メールアドレスに対する電子メールによるものとする。

5 前項の通知が電子メールによって行われた場合は、当社が判読できる状態で当該電子メールが到達した時点をもって、当社に到達したものとする。

第11条（個人情報の取り扱い）

1 当社による個人情報の収集および利用については、個人情報保護ポリシー（https://www.airbnb.jp/terms/privacy_policy）に従う。

2 会員は、当社に登録した電子メールアドレスおよびその他の個人情報を以下の目的で利用することに同意するものとする。弊社が会員への情報発信業務を CCCMK ホールディングスに委託する場合は、同様に利用することを同意するものとする。

- （1）当社に関する情報提供のため
- （2）会員特典に関する案内のため

第12条（著作権と著作物の取扱い）

1 当社の活動の成果及び活動に関連して当社または会員により作成された成果（以下「成果物」という）が、会員以外の第三者に対して公開されることを会員は承諾する。ただし、当社は成果物を公開、出版等し、第三者の利用に供する義務を負うものではない。

2 会員は当社の活動に関連して行った発言、提案または提供した資料、データ、ソフト

ウェア等の一切の情報（以下「寄与」という）が著作物に該当し、かつ成果物に含まれる限りにおいて、当該寄与について、当社及び第三者に対し、対価の支払いを要することなく、成果物の利用（「利用」とは、使用、複製、改変、翻案、実施、表示、公開、頒布、再使用許諾等一切の処分権限を含み、以下同じとする。）に必要な範囲内において、自由に使用する無期限の権利を許諾する。

3 会員は、当社が成果物を利用する場合、当社及び第三者に対し、寄与に関する著作権者人格権を行使しないものとする。

4 寄与に対する会員の著作権を前提として、成果物の著作権は当社に帰属し、会員は成果物を、複製・編集・加工・発信・販売・出版その他いかなる方法においても、著作権法に違反して利用することを禁止する。

5 会員は、当社からの合理的な要求があった場合には、当社の有する成果物の著作権を保全するために必要な協力をする。

6 会員は、第三者からの許諾を得ずに、第三者の著作物を寄与として当社の活動において提供してはならない。寄与が第三者の著作権を侵害するとして紛争が生じた場合、当該寄与を提供した会員の費用及び責任でこれを解決するものとし、当該会員はこれにより当社に生じた損害につき賠償する責を負う。

7 会員が退会・除名等により会員資格を喪失した後も、本条の規定は継続して当該会員に対して効力を有する。

第13条（免責及び損害賠償）

1 当社または会員が提供する資料、情報等は現状有姿で提供され、これらの内容、これらを利用することの結果について、当社は、第三者の知的財産権の侵害の有無を含め、なんら保証しない。会員は、当社の活動に関連して取得した資料、情報等について、自らの判断によりその利用の採否・方法等を決定するものとし、これらに起因して会員または第三者が損害を被った場合であっても、当社は一切責任を負わない。

2 当社が会員に対して損害賠償責任を負う場合、その原因の如何にかかわらず、当社は、間接損害、特別損害、逸失利益ならびに第三者からの請求及び軽過失に基づく損害について、予見の有無に関わらず、責任を負わない。

3 会員間で紛争が生じた場合、当該会員間で解決するものとし、当社は当該紛争の解決その他一切の責任を負わない。

4 当社は、本規約その他諸規定の制定改廃及びそれらの規定に基づき当法人が会員に提供していた各種特典内容の追加、変更、中断、又は終了によって生じたいかなる損害についても、一切責任を負わない。

5 会員が退会・除名等により会員資格を喪失した後も、本条の規定は継続して当該会員に対して効力を有する。

第14条（規約の追加・変更）

1 本規約に定めのない事項で必要と判断されるものについては、当社の決議により定めるものとする。

2 本規約の全部または一部は変更されることがある。当社により変更された本規約はWebサイト「Airbnb Navi」上に掲載された時点で効力を発するものとし、以後会員は、当該変更された本規約に拘束されるものとする。

第15条（準拠法及び合意管轄）

1 当社及び本コミュニティの活動または本規約に関して、会員に疑義が生じた場合には、当社に協議を申し入れるものとし、双方が誠意をもって協議し解決に努めるものとする。

2 当社及び本コミュニティの活動または本規約に関して、会員と当社の間で紛争、訴訟等が発生した場合、その準拠法は日本法とする。

3 会員と当社の上に訴訟等が発生した場合、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

第16条（附則）

規約は令和7年6月1日からその効力を発する。

令和7年6月10日 変更